

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第 10 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 25 年 7 月 29 日 (月)		
開 会	午後 3 時 30 分	閉 会	午後 4 時 06 分
場 所	6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 棕田昇一、寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、下村佳弘、 有松数紀、橋尾泰博		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：勝井節朗、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長 : 中島伸一郎 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 主 幹 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任 : 黒田 洋太 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和 財 産 経 営 課 主 幹 : 福井 一朗 (兼) 庁 舎 整 備 局 主 幹		
傍 聴 者	3 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後3時30分 開会

◆中西照典 委員長 市庁舎整備に関する調査特別委員会第10回目を開催いたします。

レジュメにありますように、きょうは報告案件が2つあります。

それでは、まず、鳥取市庁舎整備推進本部会議の開催状況について報告をお願いします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 失礼します。中島でございます。では、座って説明させていただきます。

皆さんの御手元にあります推進本部会議のレジュメがあると思います。その下に資料1というのがございますので、推進本部会議では、議題にありますように、専門部会の取り組み状況であるとか、庁舎整備に関する説明・意見交換会の開催結果であるとか等々について説明して審議いたしました。

資料1ですけれども、鳥取市庁舎整備の推進本部の会議の開催状況でございます。推進本部会議、1番目にありますけれども、7月の24日を含めて3回開催させていただいたということでございます。その下の2番目の幹事会でございますけれども、これも4回開催させていただいています。全体構想を取りまとめるに当たっての考え方を中心に、前回も議論させていただいて、議論してきているところでございます。今後、推進本部にその幹事会での内容についても報告を適宜していくということも考えております。

それと、専門部会ですけれども、2つありまして、防災機能強化部会、それと窓口サービス機能強化部会があります。防災機能強化部会については3回開催しておりますし、窓口サービス機能強化部会については2回開催しております。この防災機能強化部会、窓口サービス機能強化部会についても全体構想に向けた中での議論ということで、この24日の推進本部会議の中でも防災調整監であるとか、総務調整監であるとか、そちらから取り組み状況について報告をさせていただいておるとということも報告をさせていただいています。

それと、資料はないのですけれども、地域審議会への説明・意見交換会ということで、地域審議会が7月の24日から7月31日にかけて開催されるということがございますので、庁舎整備についての理解を深めていただくということで、各地域審議会においても市庁舎整備の取り組み状況ということを説明していこうということで、早速7月24日の鹿野、気高、25日の佐治、河原、本日は国府、用瀬があるということで、これは担当の補佐が出向いて説明をしておるところでございます。これが推進本部の開催の状況でございます。

引き続き……。

◆中西照典 委員長 ちょっと待ってね、1つずつ進んでいきたいと思いますので。

ただいま庁舎整備の推進本部の会議が開かれているという報告がありました。これについて何か詳しく説明をさらに必要な方は、ちょっと御意見、その他の意見でもいいですけど、ありましたら。いいですか。

じゃ、橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 特に質問というわけではないのですけれども、この推進本部を立ち上げられた、

これは専門家委員会の答申を受けてということで推進本部を立ち上げられたのですが、それで、この前の特別委員会のときにも市民説明会を2日にわたってやるということで、市の基本的な方針というか、あれをこの特別委員会に出されて説明をされた。その中で、この特別委員会の中でもいろいろ議論があったわけですがけれども、私がちょっと確認したいと思うのは、特別委員会の第3次の特別委員会、それから専門委員会、約1年かけて議論をしたわけですがけれども、この推進本部、幹事会、防災機能、窓口サービス機能、これは4つ会議、続けてきておられるのだけでも、専門家委員会の意識調査にしても、新築も耐震改修も、相拮抗しておるというような状況だったですね。

だけど、この流れを見ると、今の鳥取市の方針、これ1本で来ておると。やはり鳥取市として、この現在地での耐震改修計画案を進めるに当たってはこういう問題点、あるいはこういう利点がある、あるいは市立病院のところに新築移転するという話であるならばこういうメリット・デメリットがあるというようなことを協議して、今のような基本的な方針が出てくるというのが妥当な流れだろうと思うのだけでも、余りにも、何というか、今の鳥取市の方針が先行してきているようにどうしても受け取らざるを得ないという状況なのですが、この推進本部を設置されたときに、そういう議論がこの市内部でも実際やられたのか、やられてなかったのか、そこのちょっと確認を聞かせてください。

◆中西照典 委員長 じゃあ、亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 まず、推進本部を設置したというのは、専門家委員会、ここで必要条件等、こういった形で庁舎整備に当たっての考え方、こういうことを専門家委員会の中でお示しいただいたということがありまして、そこでまず推進本部としましては、庁舎整備に向かつては耐震改修でいくのか、新築でいくのかという議論ではなく、まず求められる機能、こういう形のものを専門家委員会の中で示されましたので、庁舎に対しての必要な条件ですよね、いわゆる防災面、それから窓口の強化、こういったものについては具体的に緊急性も迫られているということの中から、ここを具体的にやっていこうということから推進本部は始めました。そこで部会の構成という形で防災面、それから窓口サービス、こういったものを具体的にその部会の中で話し合っていて、ああ、やはりここは必要だなということで基本方針案というものにつながってきたということでございます。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ということは、もう一つ重ねて確認をしたいのですが、今回、市長の言葉をかりれば、住民投票というのも一つの過程であったと、すべてではないという発言があったわけですがけれども、この住民投票が終わってこの1年間というものは、住民投票の結果に基づいて、どうやって2号案を具体的な形にしていこうかという1つの方針があって、7カ月議論したのだけど、日本設計の検証業務、こちらに時間をとられて一定の方向性が出せなかったということですね。それを受けて専門家委員会をやったということであるけども、この1年間、今は鳥取市が提案しているような市立病院に市民窓口とか市の中核機能を集約するという議論というのは、この1年間、一切やってきてないわけですね。それで今回こういう市で提案されるということは、23年からずっと議会も住民投票の請求が出てきて、それで議会として住民

投票をかけた、それで住民投票をやった、そして第三者の特別委員会をやってきた、こういう一連の流れがあるわけですが、今、鳥取市が出しておられる基本的な方針というのは、その流れに沿ってないという現実があるわけですね。

ということは、今、専門委員会の皆さんが、こういういろんな問題点がありますよということとは、当然、日本設計さんが基本計画をつくられる段階で、市立病院跡地の基本計画をつくる中に、いわばこういう項目というのはすべて入った上で基本計画をつくっておられる。その中で、市民の皆さんから住民投票というものが出来た、市民運動として、ということの流れからすれば、私からすれば、そういう市の執行部の対応からすれば、今まで我々議会がやってきた住民投票条例案であり、住民投票であり、特別委員会の審議の過程というものは、いわば、否定って言ったらちょっと言葉が適切かどうかかわかんけども、今までの流れはなかったのですよと、それで専門家委員会の皆さんにいろいろ御議論していただいて、防災の面はどう、市民サービスの面はどう、いろんな検討する課題が出てきて、それを総合的に判断すると今の鳥取市の基本的な方針になってきたという流れだろうと思うのだけど、ということになると、我々2年間、本当にけんけんがくがく議論をやってきた議会の動きというものはすべて無駄だったのかなというような方にとれちゃうのだけど、そこら辺の市の考え方っていうのはどうなのですか。もう一度確認とらせてください。

◆中西照典 委員長 この問題は、今まで何回もしておられるのです。ありますけども、やはりまだ納得されてないようですので、適切な説明をお願いします。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 市庁舎整備に当たりましては、ハード的なものは当然のことながら、機能ということは、鳥取市が方針を出した新築統合のときですけども、これについては、機能的には防災の拠点としての強化ということは、あわせて当然、議題の中にも、議論の中にも交えていた話ではあるのですよ。ですから、市民サービスの向上と防災力、これの拠点として整備、これを踏まえるために改修でいくのか新築でいくのかという前段で鳥取市が方針を出したときには、新築統合、この中で機能面についても同じくあわせて議論はしてきたところではございます。

ただ、住民投票の1号案、2号案については、実際問題としては、機能面については住民投票の題材にものとしてなかったというのが実態でございまして、ハード的なものの比較、ここだけを比較されて住民投票というものをされてきたということは、経過はあります。

それから、その後についても特別委員会で議論されてきたこの第3次の特別委員会においても、この住民投票で出された1号案、2号案、そのハード的な部分についての検証という形をされていったというのが事実でございます。ですから、検証作業が終わって、議会として2号案では実現はできなかったということはあるのですが、それについて、じゃあどういう方向で行きましょうということがなかったものですから、この専門家委員会を設置して、まず根本的に市役所の議論としてはどういうことが求められているのだということから出発しましょうということで、専門家委員会の中、議論を始めていった。その結果、機能についてはこういうことが庁舎機能としては必要ですよということで、議論が今の段階まで進んできたというのが事実でございます。

◆中西照典 委員長 ちょっと、次に行きましょう。

棕田委員、手を挙げられましたね、じゃあ、どうぞ。

◆棕田昇一 委員 この推進本部の取り組み状況を見ますときに、7月22日の幹事会、24日の本部会議の直前の22日の幹事会だと思うのですが、ここに全体構想のまとめ方とか今後のスケジュール等を議題にしていたというふうにありますけど、どういう議論がなされているのかといいますか、どういう状況なのか、もう少しこのあたり詳しく、といいますか具体的に説明いただけますでしょうか。

◆中西照典 委員長 どうぞ、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 このときの幹事会につきましては、全体構想というのをこれからどういうふうにまとめていくかということで、資料ではお示ししていないのですが、全体構想についてのどういったポイントでまとめていくかというような、そういったものの公式的なものの議論をここで始めております。また、その全体構想を打ち出すためのスケジュールもどういった形で出していこうかということも、中では検討していております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 今、御説明いただいたことのもう少し具体的な中身ですね、どういう状況、どういう議論の状況になっているのでしょうか。

◆中西照典 委員長 中島次長、どうぞ。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 全体構想について、どういったまとめ方をするかということで、これは例えば全体構想については、基本方針案で示したようなポイントを主に記載していこうかなとか、市民にとってわかりやすさを重視したものにしていこうとか、あるいは、できるだけ簡潔にまとめて詳細なものは別添の資料にしようとか、そういったふうな全体構想、全体のまとめ方を議論したりとか、あるいは専門部会の報告書についてもまとめ方を考えて、例えば最終的に出す中身としては現状の課題をまず上げて、目指す姿であるとか、今後検討する事項、そういったものを検討して、その内容を全体構想に反映するためのちょっと議論をしようかというような、そういったような議論をしております。

◆中西照典 委員長 どうぞ。棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そのスケジュールはどうですか。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 詳細なスケジュールについての議論というよりも、今、全体構想をまとめていくに当たって、8月の定例市議会というのがございますので、それを一つの目標にしながらある程度のそういった防災であるとか市民サービスであるとか、そういったもののまとめをしていこうと。今後のスケジュールについてはまだまだ、まだ未知数だということで、そういったスケジュールについても今後検討していこうというふうなことでございました。

◆中西照典 委員長 ちょっと委員長から言いますけど、この推進本部なり幹事会なり、部会でありまして、やはり今言わんとしている結論で初めに出してからのものをこちらに持ってきてもらっても困るということです。やはり審議の過程がある程度こちらの、特別委員会ですからね、それが両輪のようだという言い方が適切かどうか知りませんが、きちっと理解されな

がら進めるという方向で行かないと、やはり、特別委員会をないがしろにするという言葉が適切かどうかは知らないけど、しっかりとそこに報告すべきことはタイムリーに、できるときとできん、その期間があるのでしょうか、きちっとしていただくということをしないと、はい、でき上がりました、どうですかっていうことにならないように進めていただきたい。そういうことを棕田さんも言われたいのだろうと思いますので、何か。いいですか。

はい、棕田委員。

◆**棕田昇一 委員** 今、委員長が言われたことが1つですね。私も説明会に参加させていただいたといえますか、傍聴したといえますか、ですけど、それまでも、例えば議会に説明、議会には報告していますと、こういうような執行部の市民の意見、質問に対する説明というか答弁があるのですね。私たちはといえますか、私も議員になって執行部が議会に報告というのはどういうことなのかっていうようなことは大分わかってきましたけど、市民感覚からすると、今、委員長が言われたような、やっぱりそういう具体的な中身も丁寧に詳細に説明しながら、なおかつ議会も了承したというような、こういう感じで受けとめられるような、市民サイドからすると、そういう状況もあるのですよね。了承かどうかは仮にちょっと置いとくにしても、今、委員長が言われたことは私が言いたかったことの一つでもありますし、そこはしっかりやっていただきたいと。

それから、関連するのですが、24日から31日まで地域審議会への説明、意見交換と、意見交換というのはまさに意見交換なのでしょうが、どういう説明を地域審議会の……。

◆**中西照典 委員長** 棕田委員、それは次の市民説明会の後にしましょうよ。

◆**棕田昇一 委員** はい、わかりました。

◆**中西照典 委員長** 一緒になると。まずは推進本部についてのこと、報告があつていろいろありましたけど、ほかに。

じゃあ、伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** 7月22日の幹事会に要した時間と、あと24日に行われた推進本部会議に要した時間、ちょっとそれを教えていただけますか。

◆**中西照典 委員長** 中島次長。

○**中島伸一郎 庁舎整備次長** 済みません、幹事会は、担当課長が集まってきて2時間ぐらい議論をしております。それと、推進本部については1時間程度。

◆**中西照典 委員長** 伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** 22日の幹事会ですけれども、このときに、この後出てきますけど、13、14に行われた説明会、意見交換会の開催結果ということが議題になっていますので、それについてはこの後にまた聞かせていただきますが、この2時間ぐらいの中で、これについてどのぐらい時間が割かれたのか、もし覚えておられたら教えていただけませんか。

◆**中西照典 委員長** もう一度ちょっとお願いします。

◆**伊藤幾子 委員** 22日に2時間ぐらい全体的に会議が行われたと。この日に13、14に行われた説明会、意見交換会のその開催結果っていうものも議題にのっていたわけですね。ここの部分でどれだけの時間がこの2時間のうちに割かれたのか、もし覚えていたら教えてください。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 済みません、正確な時間はわかりないのですが、これからお示ししますが、内容の少々細かい議論というよりも、そういった説明しながらしていますので、恐らく10分程度はあったかなと思っていますけども。

◆中西照典 委員長 一応ここで次に進ませてもらっていいですか。

◆伊藤幾子 委員 はい。

◆中西照典 委員長 では、議題の報告案件の2、市庁舎整備に関する説明・意見交換会開催結果についての報告をお願いします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 済みません、A4判にありますこの開催概要があると思います。その前に、当然この説明・意見交換会につきましては議員の皆さんにもおいでいただいていると思いますので、会場での状況は承知されていると思いますけども、改めて会のまず進め方から簡単に説明します。

開会に当たりまして、市長があいさつとして開催の趣旨であるとか庁舎整備を進める思いなどを述べておりまして、その後に専門家委員会の内容の報告をさせていただいて、あとは基本方針案の考え方を説明させていただいています。その後に市庁舎整備の基本方針案を、これは朗読をさせていただいてまして、大体30分ぐらいと。その後に意見交換を行っております。

開催の概要ですが、戻りまして7月の13日と14日、土日ですが、下にありますように5会場で開催させていただいております。延べ参加者数は582名でございますが、あと、延べの発言者数、それぞれ表にしていますけども、発言者数、延べが58人、それと、意見用紙数と書いています。これは会場で皆さんに配付しておりまして、感想や意見を書いていただくということで、これが211枚というようなことでございます。

会場での発言された項目というのは、右の表にまとめております。それぞれの会場で、こういった項目で議論がなされました。一番多かったのは住民投票の位置づけということについてと、あるいは市の進め方についてとか、2号案の検証結果についてとか、合併特例債、基本方針案と、こういったものが上位でありました。こういった意見につきましては全体構想の取りまとめに参考にしたいと考えていますし、このときに意見交換しました議事録については近日中に市のホームページに公開していこうと思っています。また、その資料は各支所とか本庁舎等に配置させていただきまして、御覧いただけるようにしたいなと思っています。

また、7月の14日の日曜日、さざんか会館で開催されました中身については、これはテレビ録画をさせていただいてまして、7月の19日の金曜日と20日の土曜日、それぞれ3回ずつですけども、いなばぴょんぴょんネットで放送させていただいています。1時間45分の内容になっています。また、この中身につきましては、現在も市のホームページでインターネット放送局ということで御覧いただけるようにさせていただいております。これがざっくりとした意見交換会の概要でございます。

それと、次の冊子でございます。かなり分厚くなっていますが、先ほどの意見用紙に記入していただいたものをまとめております。意見用紙としては、先ほど言いましたように211

枚いただいています。これについては、いただいた順に項目別に分けまして、個人情報というのは削除の上、原文どおり掲載させていただいております。この内容がちょっと多いものですから省略はしますが、基本的にはまず市が項目に沿って考え方を述べ、ここに掲載しまして、それと下にそれに関する意見、それをずっと四角で囲って掲載させていただいています。これがずっと項目ごとに17ページにわたって載せさせていただいておることですのでございます。

簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

◆中西照典 委員長 続けて、地域審議会のことが出ていましたので、その点も説明をお願いしましょうか。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 地域審議会は、先ほども申し上げましたけども、既に鹿野、気高、佐治、河原と、今、国府、用瀬もさせていただいています。この内容につきましては、市民説明・意見交換会で説明した資料をもとに基本的な方針であるとか、そういったことを説明させていただいております。いろいろ意見も中にはいただいております。例えば、鹿野は意見がなかったんですけども、気高では早くやっぱり進めんといけないなとか、支所の防災対策はどうなっているかなとか、あるいは住民投票の結果をやっぱりなかなか尊重していないじゃないかなというような御意見があったりとかしておりましたし、河原では、余りこれも意見はなかったんですけども、早くやっぱりこういった問題については進めないといけないというふうな御意見もいただいています。佐治では、中学校の避難所の問題で、これはどうなっているのかなというような御質問がありました。こういった状況でございます。

◆中西照典 委員長 それでは、市民の方に対する説明会、それから地域審議会、説明会等の報告がありました。これについて何かさらにお聞きしたい……。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 先ほどのその幹事会の話に戻るんですけども、2日かけて市民説明会、意見交換会を行って、いろいろ職員も自主的に来られているっていう話も聞いていましたので、この幹事会の中で、この議題のときにどのような話になったっていうか、議論になったのかなっていうのが教えていただきたいところなのですよ。それで、その意見交換会、説明会、その中で本当にもうありとあらゆる、言ったら両極端の意見は当然ありましたし、それを執行部っていうか行政側として本当にどう捉えて、自分たちの説明が本当にちゃんとわかってもらえたのだっていうような意思統一ができたものなのか、なかなかこれからどうしようっていうような話になったのか、それともそんな議論もなしに、とにかく粛々と求められる機能を検討していくというふうに話がまとまったのか、ちょっとそのあたり教えていただけませんか。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 先ほど言いましたように、この資料をできるだけまとめて、こういった状況でございましたというような話はしましたし、幹事の中でも当然行っておる人間はおりましたので、なかなか大変だ、説明会でいろんな意見があったなということはみんながそういった感想を述べておりました。ただ、幹事会としては、市庁舎整備の基本的なたたき台、それをもとに基本方針というのをつくって、そういったもとで議論していこうというもとの

設定がございますので、こういった意見を参考にしながら、やはり全体構想についてどうまとめているか、もうちょっと、先ほど言いましたように、なかなか細部にわたって詰めていくことが多いなという話をしたと思います。

◆中西照典 委員長 いいですか。そのほかにどうですか。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 地域審議会ですけど、きょうのこの特別委員会での説明でも先ほど私、意見を言いましたような、あるいは中西委員長の意見がありましたような状況なのですが、どの資料でもってどの程度の説明をしておられるのか、何かそこが、地域審議会は私、よう傍聴しておりませんので様子がわかりませんから、執行部として、どの資料でどの程度の内容まで説明されているのか、そのあたりもう少し御説明いただけますか。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 きょう皆さんの御手元にお配りしています説明会の意見概要、この1枚物と、それと、17ページにわたるこの冊子と、それと基本方針案と、それと、きょうはちょっと持ってきていませんけども、専門家委員会、第12回目の専門家委員会のニュースで、まず前段としては、ずっとこの地域審議会については市庁舎整備について事あるごとに情報を共有させていただいていますので、そういったことをまず話させていただいて、大体5月の中旬でしたので、前回、それを踏まえて今回こうなりましたと、こういう形で説明することになりましたという経過を説明させていただいて、説明会、意見交換会についての概要をこれに沿って説明させていただいたと。その前段にこの基本方針案については、この裏面でポイントを絞って、防災であるとか市民サービスであるとかまちづくりであるとか、こういったことを御説明させていただいています。時間的にはほかの報告事項がございますので、大体10分程度で説明なりさせていただいています。

◆中西照典 委員長 そのほかに。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 ちょっと別ですが、きょうのお配りいただいているこの説明会で出てきた多くの意見をまとめておられるこの資料、これはいただいた御意見などということで項目立てをしながらそれぞれありますが、あくまでも執行部といいますか、事務局といいますか、でこれ、要旨をまとめられたものですよね。ちょっとそのあたり、その発言の要旨をまとめたものかどうかということと、それから、同じような意見についてはどれかに代表させているのかどうかということと、それから、ここに記載されている順序というのはどういう順序で並べておられるのか、その点についてお願いします。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 済みません、いただいた意見につきましては、冒頭説明しましたけども、個人情報などは削除していますけども、原文どおりすべて掲載しております。ですから、同意見であるというのをもまとめてということはございません。

その項目別に分けてというのは、基本方針案でありますけども、大体基本的な考え方を中心に最初ずっと項目別に掲げていって、あと、基本的な方針案の右側が終わったところで左側の

項目で大体まとめております。大事なところからちょっとまとめて並べておるということでございます。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そうすると、これは用紙で出てきた意見のみですか、会場で発言された方の何らかのものも載っているのですか。そこはどうですか。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備次長 発言されたものは、これには載ってございません。先ほど言いましたように、それについては議事録としてまとめて、また近日中公表といいますか、公開させていただこうと思っています。

◆中西照典 委員長 いいですね、はい。

そのほかありますか。

では、この報告事項2件については、これをもって終わります。

その他というような項もありますが、何かそちらでありますか。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 特に事務局は用意しておりません。

◆中西照典 委員長 では、いいですね。

では、これをもちまして、市庁舎整備に関する調査特別委員会第10回は閉会いたします。

午後 4 時06分 閉会